

〈解答〉

- ① 1 イ
2 ウ
3 エ
4 イ→ア→ウ (完答)
5 ウ

配点 各2点 10点満点

〈解説〉

- ① 1 異国船打払令が出されたのは1825年である。アは1837年、ウは1853年で、イは1637年のできごとである。
- 2 徳川家康は、日本の商船に、海外へ渡ることを許可する朱印状を与えて、貿易を勧めた。東南アジアの国々に対しても、朱印状を持つ船〔朱印船〕の保護を求めたので、西日本の大名や京都・堺・長崎などの豪商が、安南（ベトナム）、シャム（タイ）などに朱印船を送って貿易を行った。この朱印船貿易が盛んになると、東南アジアの港町に移り住む日本人も増え、各地に日本町ができた。
- 3 欧米諸国との貿易が始まると、大量生産された安い綿糸や綿織物が日本に輸入され、国内の生産地は打撃を受けた。日本からは主に生糸や茶が盛んに輸出されたため、国内では品不足になり、生活必需品の米や菜種油なども値上がりして人々の生活は苦しくなった。
- 4 イは1871年、アは1894年、ウは1911年のできごとである。
- 5 1895年の下関条約で台湾を、1905年のポーツマス条約で南樺太を領土とし、1910年の韓国併合で朝鮮半島を植民地とした。